「自治基本条例制定」目指す横須賀市民組織「市民参加のまちづくりの会」
子育てのつよい味方・横須賀市の子育て支援の取り組みを聞いてみよう！「横須賀市こども青少年企画課、政策推進課の出前トーク」６月１６日、１４：００～、産業交流プラザ

プレスリリース
2013年6月4日
報道機関各位

「自治基本条例制定」を目指す横須賀市民組織「市民参加のまちづくりの会」
子育てのつよい味方・横須賀市の子育て支援の取り組みを聞いてみよう！
「横須賀市こども青少年企画課、政策推進課の出前トーク」
６月１６日（日）１４：００～１６：００、産業交流プラザ

子育てしていて困ったこと、
まちをもっと住みやすく変えたいこと、
孫の子育てのはなしなど持ち寄って、
もっと子育てしやすいまちにしていくアイディアを考えましょう.

昨年、「自治基本条例制定」が横須賀市議会で否決されました。理由の一つとして、市民への周知度が低いことがあげられました。自治基本条例とは、市民が参加してまちを住みやすく変えていく制度です。

「市民参加のまちづくりの会」は、この条例の必要性を感じている有志が市民団体などに呼びかけ、集まったメンバーで、市民に広く伝えることを目的に活動を進めております。

「自治基本条例」は市民にとってなじみのない言葉ですが、日々実践していることが市民自治につながっているとの思いから、市民から出てきた課題をテーマに分けて、市の職員からの情報を聞きながら解決策を考えていく企画をたてました。

第１回は「子育て」をテーマとして、市の出前トークの協力を得て意見交換をします。今後、「高齢者福祉」「障がい者福祉」「医療」などをテーマに進めていきたいと考えております。

第2回目は「障がい者、高齢者、介護などの福祉」をテーマとして、秋に開催を予定しております。

ー記ー
■日時：2013年6月16日（日） 14:00～16:00
■場所：産業交流プラザ第1研修室（京急線汐入駅より1分、芸術劇場建物の３階）
■内容：横須賀市こども青少年企画課、政策推進課の出前トーク
2015年に新しく子ども子育て支援の制度ができます。どんなものができるか、お聞きします。そして、「すかりぶ」（子育て中の情報ネット）の運営についての説明もあります。 その後、全員で意見交換をします。

■参加費：300円（会場費）
託児をご希望の方は、事務局の岡本までご連絡ください。なお準備の都合上、6月12日
で締め切らせていただきます。託児利用料金は300円です。
■主催：市民参加のまちづくりの会
代表 今泉 正夫 ／事務局 岡本久美子（携帯090－4537－6085）

●自治基本条例を巡る最新の動き
＜自治基本条例とは＞自治基本条例とは、市民主体の自治の考え方に基づいた自治体運営の基本理念や原則を定める条例です。全国で２７０以上の自治体で制定されており、県内では、33市町村のうち、16市町で制定されています(平成２５年４月現在)。なお、神奈川県は、都道府県として初めて自治基本条例を制定しています。（市HPから）しかし、2012年１２月、横須賀市議会で否決されました。

●市民参加のまちづくりの会とは
吉田市長が就任し、「自治基本条例」制定に意欲的であったことから、従前から自治基本条例制定に取り組んでいた市民が市民団体などに呼びかけ「自治基本条例を考える会」を設立。

その後、条例制定への進捗状況、市議会の否決などから、「よりよい自治基本条例を作る会」を立上げ、否決理由を克服するために、自治基本条例の重要性を市民に広く伝えることを目的に活動を進めている。

身近な問題について、市民の声を市政に反映させ、実現させる運動に取り組み、その趣旨を市民が理解し、参加しやすくするために、会の名称を「市民参加のまちづくりの会」と２０１３年５月に改め、会員は２０名。

「自治基本条例を考える会」設立以来、街宣、シンポジューム開催、市担当課に条例制定の申し入れ、審議中の市議会に請願の提出などを実施。市の立ち上げた「条例制定検討委員会」に市民委員が参加し、価値の高い検討委員会案を市に提出したのは大きな成果でした。
事務所・横須賀市大滝町１－２６ 横須賀市民法律事務所内
「市民参加のまちづくりの会」
ＴＥＬ ０４６（８２７）２７１３
FAX ０４６（８２７）２７３１

●内容、取材についてのお問い合わせは下記までお願いします。
市民参加のまちづくりの会
事務局 岡本久美子
携帯 090-4537-6085
E-mail YRIO５１６２@nifty.com

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com